

# 株式売出目論見書

2026年3月



持田製薬株式会社

この目論見書により行う株式4,000,396千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式599,921千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕 <https://www.mochida.co.jp/ir/news/index.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

# 株式売出目論見書

売出価格 未定

持田製薬株式会社  
東京都新宿区四谷一丁目7番地

## 目次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、PER及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	9
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	9
第三部 【参照情報】	10
第1 【参照書類】	10
第2 【参照書類の補完情報】	10
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	14
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	14
第五部 【特別情報】	14
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	15
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	16
2026年3月期第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び 2026年3月期第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る 四半期連結財務諸表について	19
期中レビュー報告書	25

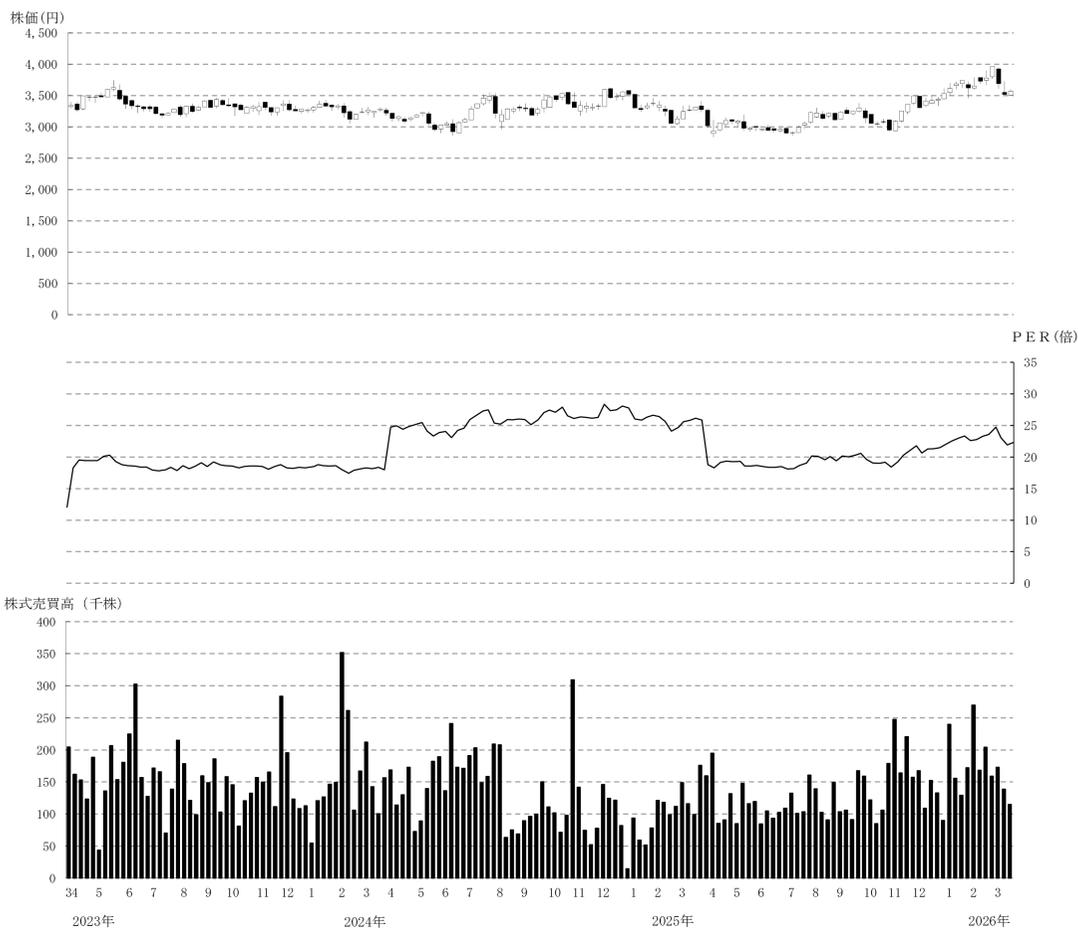
## 【表紙】

【会社名】	持田製薬株式会社
【英訳名】	Mochida Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 持田 直幸
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目7番地
【電話番号】	03(3358)7211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 憲一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目7番地
【電話番号】	03(3358)7211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 憲一
【本日論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本日論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し 4,000,396,000円 オーバーアロットメントによる売出し 599,921,000円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2026年3月19日 (木) 現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

## 1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2023年3月27日から2026年3月19日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



(注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。  
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。  
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益(連結)}}$$

・1株当たり当期純利益(連結)は、以下の値を使用しております。

2023年3月27日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2023年4月1日から2024年3月31日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2024年4月1日から2025年3月31日については、2024年3月期有価証券報告書の2024年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2025年4月1日から2026年3月19日については、2025年3月期有価証券報告書の2025年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

## 2【大量保有報告書等の提出状況】

2025年9月30日から2026年3月19日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

該当事項はありません。

### 第2【売出要項】

#### 1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2026年4月6日（月）から2026年4月9日（木）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、当該売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,153,600株	4,000,396,000	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

- (注) 1 引受人の買取引受けによる売出しは、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主である大正製薬ホールディングス株式会社及び住友ファーマ株式会社（以下「当初売却人」と総称する。）より買取る当社普通株式1,153,600株（大正製薬ホールディングス株式会社より682,600株、住友ファーマ株式会社より471,000株）について売出しを行うものであります。
- 2 引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から173,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 3 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 4 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 5 売出価額の総額は、2026年3月19日（木）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1、2 売出価格等決定日の 株式会社東京証券取 引所における当社普 通株式の普通取引の 終値（当日に終値の ない場合は、その日 に先立つ直近日の終 値）に0.90～1.00を 乗じた価格（1円未 満端数切捨て）を仮 条件とします。	未定 (注) 1、 2	自 2026年 4月10日(金) 至 2026年 4月13日(月) (注) 3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者の本 店及び全 国各支店	東京都千代田区大手町一 丁目9番2号 三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社  東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2026年4月6日（月）から2026年4月9日（木）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格が決定され、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）が決定されます。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売  
出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価  
額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出  
価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日  
付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブ  
サイト（[URL] <https://www.mochida.co.jp/ir/news/index.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いた  
します。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事  
項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表  
は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正  
事項分が交付されます。

2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額と  
は異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2026年4月16日（木）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決  
定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需  
要状況の把握期間は、最長で2026年4月3日（金）から2026年4月9日（木）までを予定しておりますが、  
実際の売出価格等の決定期間は、2026年4月6日（月）から2026年4月9日（木）までを予定してござい  
ます。

したがって、

① 売出価格等決定日が2026年4月6日（月）の場合、申込期間は「自 2026年4月7日（火） 至 2026  
年4月8日（水）」、受渡期日は「2026年4月13日（月）」

② 売出価格等決定日が2026年4月7日（火）の場合、申込期間は「自 2026年4月8日（水） 至 2026  
年4月9日（木）」、受渡期日は「2026年4月14日（火）」

③ 売出価格等決定日が2026年4月8日（水）の場合は、申込期間は「自 2026年4月9日（木） 至  
2026年4月10日（金）」、受渡期日は「2026年4月15日（水）」

④ 売出価格等決定日が2026年4月9日（木）の場合は、上記申込期間及び受渡期日のとおり、  
となりますのでご注意下さい。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,038,300株
みずほ証券株式会社	115,300株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	173,000株	599,921,000	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から173,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.mochida.co.jp/ir/news/index.html>）（新聞等）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。
- 2 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 売出価額の総額は、2026年3月19日（木）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2026年 4月10日(金) 至 2026年 4月13日(月) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1 株式の受渡期日は、2026年4月16日（木）であります。
- 売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。
- 2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 3 申込証拠金には、利息をつけません。
- 4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
- 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から173,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、173,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2026年4月23日（木）までの間を行使期間（以下「グリーンシュエーションの行使期間」という。（注））として上記当社株主から付与されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2026年4月23日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

（注） グリーンシュエーションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2026年4月6日（月）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2026年4月13日（月）から2026年4月23日（木）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年4月9日（木）から2026年4月23日（木）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2026年4月7日（火）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2026年4月14日（火）から2026年4月23日（木）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年4月10日（金）から2026年4月23日（木）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2026年4月8日（水）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2026年4月15日（水）から2026年4月23日（木）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年4月11日（土）から2026年4月23日（木）までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2026年4月9日（木）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2026年4月16日（木）から2026年4月23日（木）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年4月14日（火）から2026年4月23日（木）までの間」

となります。

## 2 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、当初売却人である大正製薬ホールディングス株式会社及び住友ファーマ株式会社並びに当社株主である公益財団法人持田記念医学薬学振興財団は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡り日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出しによる売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行若しくは処分、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割による当社普通株式の発行等及び2025年6月27日開催の第87回定時株主総会で承認された「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」に定める新株予約権の無償割当てによる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、ロックアップ期間中でもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

## 3 自己株式の取得について

当社は、2026年3月30日（月）開催の取締役会において、引受人の買取引受けによる売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和するとともに、株主還元の実現及び資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、当社普通株式につき、株式会社東京証券取引所における市場買付けにより、取得株式の総数530,000株、取得価額の総額2,000,000,000円をそれぞれ上限とし、2026年5月18日（月）から2026年12月18日（金）までの間を取得期間として、自己株式（当社普通株式）の取得に関する事項を決議しております。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。

## 4 「ユリス錠」の製造販売承認の承継及び資産譲受について

当社は、2026年3月30日開催の取締役会において、株式会社富士薬品（本社：埼玉県さいたま市、代表取締役社長：高柳 昌幸、以下「富士薬品」）が日本における製造販売承認を有する「ユリス錠」（以下「本製品」）について、製造販売承認を承継するとともに、特許権、商標権などの知的財産権を含む本製品に関する資産を譲受（以下「本譲受」）することを決議し、同日、富士薬品と契約を締結いたしました。

### (1) 本譲受の理由

当社は、1913年の創業以来、独創的な医薬品の研究開発に取り組み、特色ある医薬品を医療の場に提供してまいりました。現在は、循環器、消化器、産婦人科、精神科の重点領域に注力するとともに、難治性疾患の治療剤、バイオシミラーを含む後発医薬品など、医療ニーズに応えた取り組みを行っています。循環器領域においては、高脂血症、高血圧症、高尿酸血症などの生活習慣病の治療剤を中心に複数の製品を有し、多様な医療ニーズに応じています。

本製品は、富士薬品により創製された痛風・高尿酸血症治療剤です。2017年3月に富士薬品と本製品の日本国内における共同開発及び販売に関する契約を締結しました。2018年12月に富士薬品が痛風・高尿酸血症を適応症として製造販売承認を申請し、2020年1月に承認を取得、同年5月に発売されました。発売後は、両社が共同で情報提供活動を行い、流通業務は当社が担当しています。

当社は、本製品を今後も継続して患者さんに提供し、引き続き医療に貢献していくためには、富士薬品から本製品の製造販売承認を承継することが最適であるとの判断に至り、あわせて本製品に関する資産を譲受することとしました。本譲受により、当社が本製品の製造販売元となり、引き続き販売及び情報提供活動を行います。

(2) 本譲受の概要

① 本製品の概要

製剤名	ユリス錠0.5mg ユリス錠1mg ユリス錠2mg
一般名	ドチヌラド
薬効分類名	選択的尿酸再吸収阻害薬 高尿酸血症治療剤
包装	ユリス錠0.5mg：100錠PTP、500錠PTP ユリス錠1mg：100錠PTP、500錠PTP、500錠バラ ユリス錠2mg：100錠PTP
製造販売元	株式会社富士薬品
販売	持田製薬株式会社

② 本製品の直前事業年度における経営成績

本製品の売上高合計は約46億円（当社の2025年3月期年間実績）です。

③ 本製品の資産に関する項目

本製品に関する資産は無形資産となる見込みです。負債はありません。

④ 譲受価格

譲受価格は135億円です。

(3) 相手先の概要

①	名称	株式会社富士薬品	
②	所在地	〒330-9508 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目383番地	
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高柳 昌幸	
④	事業内容	医薬品等の配置薬販売事業、ドラッグストア・調剤薬局事業、医薬品製造事業、医療用医薬品販売事業	
⑤	資本金	1億円	
⑥	設立年月日	1954年4月	
⑦	当社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	当社と本製品の共同開発及び販売に関する契約を締結しています。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(4) 日程

①	取締役会決議日	2026年3月30日
②	契約締結日	2026年3月30日
③	本譲受実行日	2026年6月30日（予定）
④	製造販売承認の承継日	厚生労働省などへの必要な手続きを経て実施予定

(5) その他

当社と富士薬品は製造委託契約を締結し、富士薬品が引き続き本製品を製造し、当社に供給します。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第87期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

#### 2【半期報告書】

事業年度 第88期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2026年3月30日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年7月1日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2026年3月30日までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は当該有価証券報告書等に記載された内容を抜粋して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2026年3月30日までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、下記の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「事業等のリスク」及び「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されたものを除き、2026年3月30日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]

文中の将来に関する事項は、2026年3月30日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が判断したものであります。

<中略>

(3) 目標とする経営指標

25-27中期経営計画の最終年度にあたる2027年度の売上高、営業利益、EBITDA+研究開発費について経営目標数値を掲げております。

(削除)

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

<後略>

[事業等のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループは、当社グループに適用されるリスク管理規程を制定すると共に、各部門長及び子会社社長等を委員とするリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業及び経営に相当程度の悪影響(損失)を与え得るリスク(主要リスク)の認識と評価、対応策を全社レベルで検討・把握し、リスク管理に係る方針や主要な施策等を協議し、主要リスクが顕在化した場合の必要な事業継続、損失の極小化等を基本方針とする等、主要リスクの管理体制を整備しております。

#### (1) 研究開発に関するリスク

医薬品等の研究開発には多額の資金及び長期間を要しますが、その過程で当初期待した有効性が証明できなかったり、予期せぬ副作用が発現した等の理由により、開発が中断・遅延する可能性があります。これにより、開発のやり直し、追加試験等の発生、また将来の売上機会の喪失等により、当初期待していた収益を下回る可能性があります。

当社グループは、必要な試験・調査・評価等及び適切な製造・品質管理を実施する等、当該リスクの低減に努めております。

#### (2) 製造・仕入れに関するリスク

当社グループの工場において製造上の瑕疵による品質問題等が発生した場合や、特定の取引先に供給を依存する商品及び原材料等の供給が何らかの要因により遅延又は停止した場合、商製品回収、出荷遅延・停止や欠品、これらによる許認可の取り消し、業務停止その他の行政処分、売上減少等により、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、関連法規に基づく規制のもと、サプライチェーンへの要請を含めた品質保証体制の整備、調達管理部門の設置等、品質保証及び安定供給の確保に取り組み、当該リスクの低減に努めております。

#### (3) 副作用に関するリスク

予期せぬ副作用が発生した場合、製品の回収、製造販売の中止、訴訟対応や損害賠償、信用失墜による売上減少等により、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、医薬品関連法規に基づく厳格な規制のもと、臨床試験の信頼性の保証や製品の品質保証に万全を期すと共に、副作用被害の賠償に関する保険に加入する等、当該リスクの低減に努めております。

#### (4) 製品売上構成上のリスク

当社グループの中核事業である医薬品において、一部主力製品の売上が高い比率を占めていることから、競合品・後発品の発売・伸長による売上の減少の他、予期せぬ副作用、製品瑕疵、安定供給への障害等によりこれらの製品が販売中止や製品回収に至った場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、薬価制度や競合状況等の最新情報を踏まえ、主力製品の価値向上に努める等、当該リスクの低減に努めております。

#### (5) 他社競合その他販売に関するリスク

他社製品(後発品を含む)との競合等は売上・収益を減少させる原因となり、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの販売先は、特定の卸売業者に集中しており、これらの卸売業者に貸し倒れが発生し債権回収不能となった場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製品価値の維持・向上及び適切な与信管理に努める等、当該リスクの低減に努めております。

#### (6) 業務提携、出資・買収等に関するリスク

当社グループは各部門において、共同研究・開発・販売、製品の導出入等、他社との業務提携を行っており、今後何らかの事情により、これらの提携が解消される可能性があり、また、出資先や企業等の買収に関し、販売不振や出荷停止等により期待した効果が十分に発揮されない場合には、将来の売上見込・機会の喪失等により、当初予想・期待した収益を下回る可能性があります。

当社グループは、提携先及び出資先との関係維持及び当該リスクを低減する契約の締結に努める等、当該リスクの低減に努めております。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業活動が第三者の知的財産権に抵触する場合、訴訟対応・損害賠償・実施料の支払い等による収益の低下、ひいては事業の中止に繋がり、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、保有する知的財産権を適切に管理し、第三者の知的財産権を侵害しないよう必要な調査を行う等、当該リスクの低減に努めております。

(8) 法規制、制度改革に関するリスク

医薬品の研究開発・製造・販売等に関しては医薬品関連法規等の規制(医療制度改革、後発品使用の促進及び薬価基準の引き下げ等の医療費適正化推進策を含む)を受けており、規制の厳格化等により経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当該規制に適合しない場合、製品の回収、許認可の取り消し、業務停止その他の行政処分又は損害賠償請求を受けると共に、信用失墜による売上減少を招く可能性があり、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、規制を遵守する体制を整備すると共に、規制の改正の方向を早期に捉え改正に備え収益の維持に努める等、当該リスクの低減に努めております。

(9) 情報管理に関するリスク

当社グループが保有する機密情報、個人情報等がシステムへの不正侵入、システム障害その他の理由により社外に流出した場合、訴訟対応や損害賠償、信用失墜による売上減少、将来の売上機会の喪失等により経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報保護のための安全管理措置(組織的・人的・物理的・技術的措置)を講じ、情報セキュリティ面の充実を図る等、当該リスクの低減に努めております。

(10) 人財に関するリスク

当社グループは、「人財」が企業の価値創造を支える原動力と考え、社員一人一人が能力を最大限発揮することが、企業の成長に必須と考えておりますが、人財獲得競争の激化や、人財育成の不足、従業員の退職、年齢やスキル等の人員構成の偏りなどにより多様な人財の確保ができない場合は、当社グループの成長の停滞により経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、研修を通じた人財育成や、人財マネジメント体制の強化を推進し、性別や年齢に関わらず全ての社員の成長や能力発揮を支える環境の整備に取り組む等、当該リスクの低減に努めております。

(11) 金融市況及び為替変動に関するリスク

金融市況の悪化により、当社グループが保有する有価証券の評価損や売却損が生じ、また金利動向によっては退職給付債務の増加等が生じる可能性があり、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、商品・原料の輸入等の外貨建取引において、外国為替変動が経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、一部の外貨建債権債務の為替予約等のヘッジ取引を行うと共に、急激な為替変動リスクの契約による一部転嫁等に努める等、当該リスクの低減に努めております。

(12) 事業継続に関するリスク

大規模な自然災害その他の災害・事故等により、当社グループの工場、研究所、支店、事業所等の各拠点が深刻な影響・被害(情報システムの停止・障害を含む)を受け、また感染症の蔓延等により事業活動の停滞や工場の操業停止等に陥り、欠品等が生じた場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの各拠点では、地震等の災害・事故の発生に備え、市場への製品安定供給を含む事業継続計画の策定等の各種対策を推進する等、当該リスクの低減に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症等のパンデミックに対しては、従業員及び事業関係者への感染防止、製品の安定供給体制の維持を中心に取り組んでまいります。

### (13) 海外展開に関するリスク

当社グループは、海外で事業活動を行うにあたり、当該国の法的規制の変化、経済情勢の変化、政情不安といった地政学的リスク、事業環境の不確実性等のリスクが顕在化した場合には、事業活動の停滞や事業展開の遅延・中止等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、提携企業と定期的にリスク情報の収集・交換を実施し、対応することにより、当該リスクの低減に努めております。

### (14) 環境問題に関するリスク

医薬品等の研究、製造の過程等で使用される化学物質の中には、人の健康や生態系に悪影響を与えるものも含まれ、これら物質が土壌汚染、大気汚染等、環境に深刻な影響を与えた場合、汚染発生の原因解明・周辺地域対応や、信用失墜による売上減少等により経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、関連法規を遵守し必要な調査・監視を行う等、当該リスクの低減に努めております。

また、気候変動に係るリスクが当社の事業活動や収益等に与える影響について分析を行い、開示を進めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、2026年3月30日現在において当社が判断したものであります。また、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

<前略>

### (3) 2026年3月期第3四半期連結会計期間及び2026年3月期第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績の状況

2026年3月期第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）（以下「当第3四半期連結会計期間」という。）及び2026年3月期第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）（以下「当第3四半期連結累計期間」という。）における当社グループの財政状態及び経営成績の概要は次のとおりであります。

#### ①経営成績に関する説明

国内医薬品業界は、医療費抑制策が継続的に推し進められる中、毎年薬価改定が実施されるなど、引き続き厳しい環境下にあります。

当社グループは、長期ビジョン「医療・健康ニーズに応えることで、グローバルにも存在価値を認められる特色ある生命・健康関連企業グループとして成長する」を掲げています。今後ますます厳しくなることが予想される事業環境を乗り越え、持続的に成長するために、2022年度にはこの長期ビジョンを具体化した「2031年のありたい姿」を策定しました。2025年度は、ありたい姿の実現に向けた「成長戦略加速の3年間」と位置づける25-27中期経営計画を策定しました。この計画では、「コア事業の収益力強化」「成長事業の継続投資」「成長を支える経営基盤強化」を重点テーマとして取り組んでいます。

当第3四半期連結累計期間における医薬品関連事業は、引き続き「循環器、消化器、産婦人科、精神科」を重点領域として、主力製品を中心とした情報提供活動を積極的に展開しました。また、ヘルスケア事業は、皮膚科医・産婦人科医や看護師等の高い支持を基盤に、マーケティングの推進に努め、市場開拓を図りました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は87,487百万円で前年同期比8.4%の増収となりました。

これを事業別に見ますと、医薬品関連事業は薬価改定及び2024年10月に導入された長期収載品の選定療養の影響を受けたものの、主に新薬が伸長し、売上高は81,533百万円で前年同期比8.4%の増収となりました。新薬の売上高は、潰瘍性大腸炎治療剤「リアルダ」、慢性便秘症治療剤「グーフイス」「モビコール」、肺動脈性肺高血圧症・間質性肺疾患に伴う肺高血圧症治療剤「トレプロスト」、痛風・高尿酸血症治療剤「ユリス」、及び潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「オンボー」が伸長しました。長期収載品の売上高は前年同期を下回りました。バイオシミラーを含む後発品の売上高は前年同期を上回りました。なお、高純度EPA製剤「イコサペント酸エチル「モチダ）」を連結子会社の持田製薬販売株式会社が2025年12月から販売しています。「イコサペント酸エチル「モチダ）」は当社が製造販売している「エパデル」のオーソライズドジェネリックです。また、医療機器の「軟骨修復材 モチジェル」を2025年12月から販売しています。

ヘルスケア事業の売上高は5,953百万円で前年同期比8.2%の増収となりました。抗真菌成分配合のシャンプー・石鹸をはじめとする「コラージュフルフル」、及び基礎化粧品「コラージュリペア」の両ブランドにおいて売上高が伸長しました。

次に当第3四半期連結累計期間の利益面につきましては、医薬品関連事業の売上高増加に伴う売上総利益の増加により、営業利益は7,526百万円で前年同期比3.9%の増益となりました。また、2025年10月にアンドファーマ株

式会社の20%の株式を取得し、同社を持分法適用関連会社としたことに伴う持分法投資利益等により営業外収益が増加した結果、経常利益は8,346百万円で前年同期比9.2%の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,342百万円で前年同期比13.2%の増益となりました。

研究開発の状況については、研究面では、今後成長が見込まれる新たなモダリティを取り込み、創薬パイプラインの充実を図っています。核酸医薬については、siRNA医薬の創薬研究に集中的に取り組んでおり、高度な専門性を有する人財や、創薬技術の獲得を積極的に進め、競争優位性のある創薬研究を推進しています。細胞医薬については、再生医療の知見・技術を有する企業と提携し、乳歯歯髄幹細胞SHED、高純度間葉系幹細胞RECによる治療法の開発を進めています。また、当社が創製したTRPV1拮抗薬（一般名：モツギバトレブ）については、2025年12月に千寿製薬株式会社がドライアイ治療薬「アバレプト」として製造販売承認を取得しました。

臨床開発面では、中国において丸紅製薬（蘇州）有限公司（旧住友製薬（蘇州）有限公司）と提携して開発を進めていた高純度EPA製剤（開発コード：MND-21、日本での製品名：エパデールS）について、2025年12月に重慶高トリグリセリド血症の適応で中国国家薬品监督管理局より新薬承認を取得しました。関節リウマチの治療剤であるトシリズマブのバイオシミラー「RGB-19」は承認申請中です。「ユリス」の小児適応、及び造血幹細胞移植後の非感染性肺合併症の治療を目的とした細胞医薬品「HLC-001」は、臨床第III相段階にあります。月経困難症治療剤「MD-352」及び肺高血圧症治療剤「MD-712」は臨床第II/III相段階にあります。

なお、2025年12月にカナダのDuchesnay Inc.と妊娠時の悪心・嘔吐（いわゆるつわり症状）治療剤「Bonijesta」の日本国内における開発及び販売に関する契約を締結しました。今後、製造販売承認取得に向けた本剤の開発を進めます。

次世代の柱の一つと位置付けるバイオマテリアル事業においては、海綿体神経損傷治療材「dMD-002」及び癒着防止材「dMD-003」は検証的治験段階にあります。

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は8,984百万円であります。

## ②財政状態に関する説明

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の総資産は、182,220百万円となり、前連結会計年度末比で22,099百万円増加いたしました。

資産の増加は、主に現金及び預金が減少しましたが、投資有価証券や売掛金及び契約資産が増加したためです。負債の増加は、主に賞与引当金が減少しましたが、長期借入金や支払手形及び買掛金が増加したためです。純資産の増加は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したためです。

## 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

持田製薬株式会社 本店  
（東京都新宿区四谷一丁目7番地）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部【特別情報】

該当事項はありません。

## 「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	持田製菓株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 持田 直幸

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。  
129,056百万円

(参考)

(2024年1月31日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格	発行済株式総数		
3,350円 ×	38,500,000株 =		128,975百万円

(2025年1月31日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格	発行済株式総数		
3,375円 ×	37,470,000株 =		126,461百万円

(2026年1月30日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格	発行済株式総数		
3,620円 ×	36,390,000株 =		131,731百万円

(注) 2026年1月31日は取引休業日であるため、その直前取引日である2026年1月30日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

## 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

### 1 事業内容の概要

当社グループは、2026年3月30日現在、連結財務諸表提出会社(以下当社という)と連結子会社6社及び関連会社1社で構成されており、医薬品関連、ヘルスケア関連の製造及び仕入並びに販売を主たる業務としております。

2026年3月30日現在、当社グループが営んでいる主な事業内容及び当社と関係会社等の当該事業に係る位置づけの概要は、次のとおりであります。

#### (1) 医薬品関連事業

当社は、子会社持田製薬工場㈱へ医薬品の製造を委託し、その製品の仕入及び販売を行っております。また、子会社持田製薬販売㈱から製品を仕入れ、販売しております。なお、一部の医薬品については子会社持田製薬販売㈱が当社及び関連会社アンドファーマ㈱から仕入れ、販売しており、また一部の医療機器については子会社Mochida Medical USA, Inc. が当社から仕入れ、販売しております。

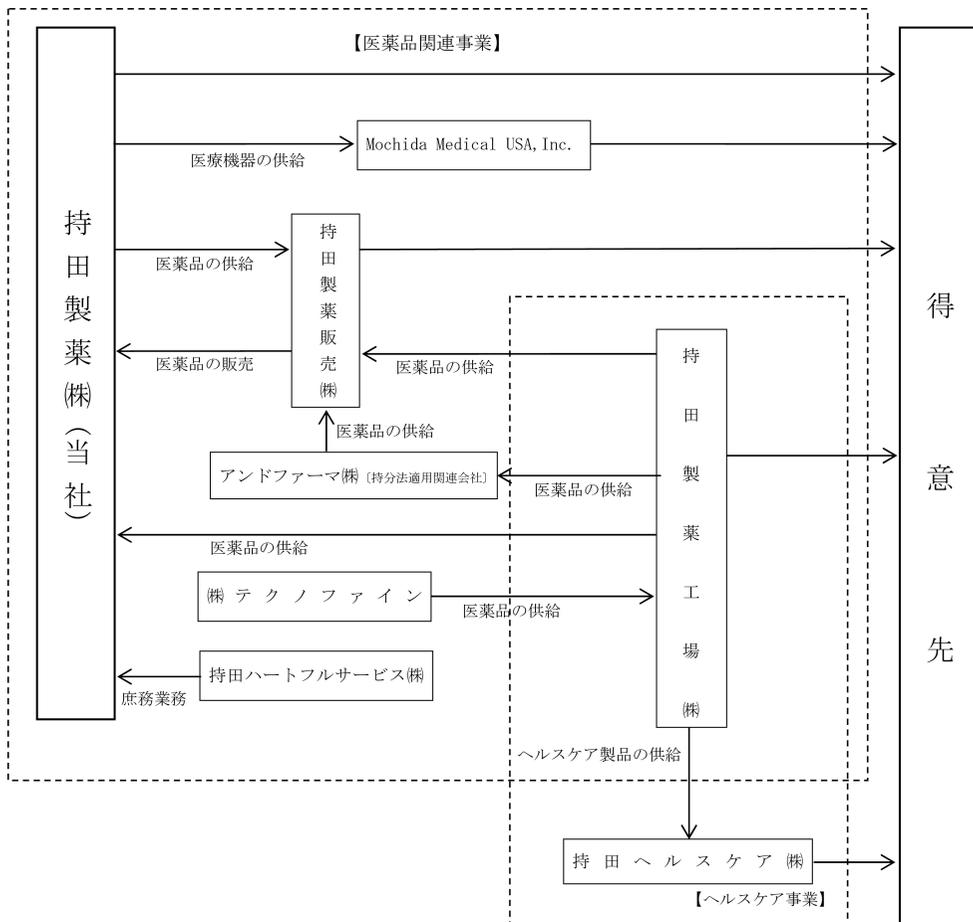
子会社持田製薬工場㈱は、子会社㈱テクノファインへ医薬品の製造を一部委託しております。子会社持田ハートフルサービス㈱は庶務業務を行っており、当社もこれを委託しております。

関連会社アンドファーマ㈱は、子会社持田製薬工場㈱へ医薬品の製造を一部委託しております。

#### (2) ヘルスケア事業

子会社持田ヘルスケア㈱は、子会社持田製薬工場㈱へヘルスケア製品の製造を委託し、その製品の仕入及び販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 2 主要な経営指標等の推移

### (1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	102,995	110,179	103,261	102,885	105,159
経常利益 (百万円)	12,260	14,799	9,085	6,037	8,067
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,587	10,569	6,649	4,547	5,685
包括利益 (百万円)	11,412	7,619	5,001	7,567	5,567
純資産額 (百万円)	126,974	128,646	126,775	127,967	130,694
総資産額 (百万円)	161,791	163,139	158,831	158,800	160,121
1株当たり純資産額 (円)	3,317.92	3,424.21	3,470.18	3,609.64	3,686.69
1株当たり当期純利益 (円)	222.29	277.39	178.93	126.80	160.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.5	78.9	79.8	80.6	81.6
自己資本利益率 (%)	6.9	8.3	5.2	3.6	4.4
株価収益率 (倍)	19.3	13.5	18.7	25.4	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,198	7,459	7,297	△7,480	9,354
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△880	△2,007	△2,949	74	17,355
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,112	△5,956	△6,884	△6,393	△2,865
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	40,987	40,515	38,010	24,290	48,151
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,558 (504)	1,544 (503)	1,529 (515)	1,522 (495)	1,508 (491)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	95,334	102,439	95,486	94,243	95,410
経常利益 (百万円)	11,626	13,539	8,971	5,355	7,571
当期純利益 (百万円)	8,984	10,441	7,250	4,671	5,383
資本金 (百万円)	7,229	7,229	7,229	7,229	7,229
発行済株式総数 (千株)	40,630	40,160	38,500	37,470	36,390
純資産額 (百万円)	124,894	126,385	125,109	126,336	128,457
総資産額 (百万円)	155,605	156,837	152,386	152,166	153,128
1株当たり純資産額 (円)	3,263.57	3,364.03	3,424.59	3,563.63	3,623.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	90.00 (40.00)	90.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	232.56	274.03	195.10	130.27	151.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.3	80.6	82.1	83.0	83.9
自己資本利益率 (%)	7.4	8.3	5.8	3.7	4.2
株価収益率 (倍)	18.4	13.6	17.1	24.7	20.9
配当性向 (%)	38.7	32.8	41.0	61.4	52.7
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,298 (189)	1,280 (195)	1,252 (202)	1,247 (194)	1,237 (192)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.04 (142.13)	93.88 (144.96)	86.33 (153.38)	85.37 (216.79)	86.33 (213.44)
最高株価 (円)	4,725	4,340	3,810	3,745	3,625
最低株価 (円)	3,740	3,155	3,025	3,055	2,863

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2026年3月期第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び  
2026年3月期第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る  
四半期連結財務諸表について

2026年3月期第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び2026年3月期第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表は以下のとおりであります。

当社は、当該四半期連結財務諸表について、任意でEY新日本有限責任監査法人の期中レビューを受けております。

なお、金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	45,154	38,502
売掛金及び契約資産	31,617	40,202
有価証券	5,996	2,995
商品及び製品	20,686	20,508
仕掛品	2,295	2,023
原材料及び貯蔵品	10,314	12,385
その他	3,604	3,872
流動資産合計	119,669	120,490
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	6,519	6,577
機械装置及び運搬具（純額）	1,775	1,637
土地	6,046	6,046
その他（純額）	1,598	1,848
有形固定資産合計	15,940	16,109
無形固定資産	920	1,196
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,022	37,663
退職給付に係る資産	355	346
繰延税金資産	1,851	883
その他	6,362	5,531
投資その他の資産合計	23,591	44,424
固定資産合計	40,452	61,730
資産合計	160,121	182,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,419	13,907
電子記録債務	1,241	1,473
未払法人税等	1,510	1,197
賞与引当金	2,320	1,289
その他の引当金	143	152
その他	12,266	12,007
流動負債合計	24,902	30,028
固定負債		
長期借入金	—	10,000
退職給付に係る負債	3,690	3,539
繰延税金負債	—	401
その他	833	821
固定負債合計	4,523	14,761
負債合計	29,426	44,789
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,229	7,229
資本剰余金	1,871	1,871
利益剰余金	116,114	119,620
自己株式	△3,267	△3,269
株主資本合計	121,947	125,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,162	11,533
為替換算調整勘定	—	△32
退職給付に係る調整累計額	584	478
その他の包括利益累計額合計	8,747	11,979
純資産合計	130,694	137,431
負債純資産合計	160,121	182,220

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年12月31日)
売上高	80,731	87,487
売上原価	39,282	45,628
売上総利益	41,448	41,858
販売費及び一般管理費	34,205	34,332
営業利益	7,243	7,526
営業外収益		
受取利息	9	70
受取配当金	391	455
持分法による投資利益	—	588
その他	98	106
営業外収益合計	500	1,221
営業外費用		
支払利息	2	30
支払手数料	11	113
為替差損	—	253
その他	88	3
営業外費用合計	102	401
経常利益	7,640	8,346
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別利益合計	2	2
特別損失		
固定資産除売却損	13	2
特別損失合計	13	2
税金等調整前四半期純利益	7,629	8,347
法人税等	2,023	2,004
四半期純利益	5,605	6,342
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,605	6,342

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	5,605	6,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△363	3,356
為替換算調整勘定	—	△5
退職給付に係る調整額	△55	△111
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△7
その他の包括利益合計	△418	3,232
四半期包括利益	5,186	9,574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,186	9,574

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、医薬品関連事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	2,167百万円	2,190百万円

# 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年3月16日

持田製薬株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 暁之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 佳祐  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている持田製薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、期中レビューが実施されていない。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

